⑵　対向器は、試験機器が送出する送信信号と同様な識別符号の送信が可能であること。

3　試験機器の状態

通常の使用状態とする。

4　測定操作手順

⑴　試験機器が自動的に識別符号を送信する機能を有する場合

ア　試験機器から識別符号を送信する。

イ　復調器により送信された識別符号を確認する。

⑵　試験機器が自動的に識別符号を受信する機能を有する場合

ア　対向器から識別符号を送信する。

イ　試験機器に対して通常の通信が行われることを確認する。

ウ　対向器から識別符号と異なる符号を送信する。

エ　試験機器が送信停止すること又は識別符号が異なるものであることを表示することを確認する。

5　試験結果の記載方法

「良」又は「否」で記載する。

6　その他

本試験項目は、4⑴又は⑵のいずれか一方のみを行う。

二十三　送信バースト長（アンテナ一体型）

1　測定系統図




2　測定器の条件等

十の項2に同じ。

3　試験機器の状態

十の項3に同じ。

4　測定操作手順

十の項4に同じ。

5　試験結果の記載方法

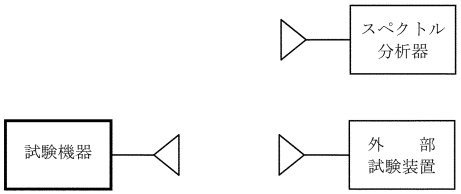
十の項5に同じ。

6　その他

十の項6⑴から⑶までに同じ。

二十四　送信電力制御機能（ＴＰＣ）（アンテナ一体型）

1　測定系統図




2　測定器の条件等

十一の項2に同じ。

3　試験機器の状態

十一の項3に同じ。

4　測定操作手順

⑴　試験機器及び外部試験装置の空中線の高さ及び方向を対向させる。

⑵　試験機器と外部試験装置の間で通信を確立し、試験機器の送信出力が最大となるように外部試験装置を設定する。

⑶　スペクトル分析器を十一の項2⑵のように設定して、試験機器及びスペクトル分析器に接続された空中線の高さ及び方向を対向させる。

⑷　スペクトル分析器を用いて、試験機器の送信出力最大時における送信レベルを測定する。

⑸　空中線送信出力を低減させるように外部試験装置の設定を変更する。

⑹　スペクトル分析器を用いて、試験機器の送信出力低減時における送信レベルを測定する。

⑺　⑷及び⑹のスペクトル分析器の測定値から、試験機器の送信出力最大時と送信出力低減時の送信レベル差を求める。

5　試験結果の記載方法

十一の項5に同じ。

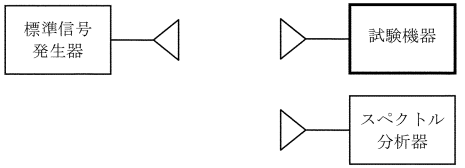
6　その他

十一の項6に同じ。

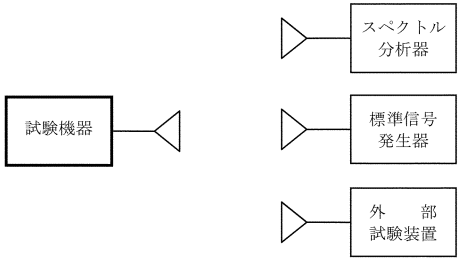
二十五　キャリアセンス機能（アンテナ一体型）

1　測定系統図

⑴　試験機器のみで試験を行う場合




⑵　外部試験装置を用いて試験を行う場合




2　測定器の条件等

十二の項2に同じ。ただし、出力レベルについては、試験機器の入力部において、電界強度が100mV／ｍとする。

3　試験機器の状態

十二の項3に同じ。

4　測定操作手順

⑴　試験機器のみで試験を行う場合